

1 1 南ヶ丘自治会（日進市）

地域自主防犯活動活発化促進事業

実施結果報告書

1 団体名	南ヶ丘自治会
2 事業名	住宅対象侵入盗撲滅事業
3 事業実施結果	<p>(背景)</p> <p>南ヶ丘自治会は日進市の南端に位置し、戸建て住宅で構成されている小さなコミュニティである。</p> <p>平成29年3月時点の人口は、1,873人(737世帯)。</p> <p>約48年間、防犯を含む自治活動を行ってきたが、毎年数件の侵入盗被害が発生している状況であった。よって、自治会としても住宅対象侵入盗の防止には常に注力しており、11年前に「(初代)防犯パネル」を作成し、対策してきた。今回の事業では、さらなる防犯啓発活動の徹底のため、下記のとおり実施した。</p> <p>(実施内容)</p> <p>住宅対象侵入盗対策のため、「地域みんなで侵入盗(ドロボウ)被害をなくす町づくり」をテーマとして、次のポイントで事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯啓発・挨拶、声かけ運動・犯罪防止環境整備 <p>(1) 各戸配布の防犯チラシ(1~5号)を作成し、防犯啓発活動を実施 1~5号の内容は下記のとおり。詳細は活動資料の項目に掲載した。</p> <ol style="list-style-type: none">①「空き巣、忍込み(侵入盗)」の侵入方法②「空き巣、忍込み」の発生時間③「挨拶・声かけ」で地域防犯④ 泥棒は何を嫌がるか、対策は⑤ 特殊詐欺に合わないために <p>(2) 各戸掲示の「防犯パネル」を作成・配布した。</p> <p>現在町全体の約80%の家々で掲示され、町全体に「見える形」での注意喚起となっている。</p>

(3) イベント時に町内に掲示する「防犯立看板」2種類・計6本を作成し、都度適切に注意喚起した。パネル表記は下記のとおり。

- ①「特別警戒実施中 南ヶ丘自治会」
- ②「防犯カメラ作動中 南ヶ丘自治会」

(4) 11月25日に、南ヶ丘自治会「防災／防犯フェスタ」を実施。愛知警察署から講師を招き「高齢者のための防犯対策」の講演をしていただいた。

※フェスタ参加者：200名（内 防犯講演来場者は約60名）

※「防犯立看板」を掲示。



(活動の資料)

○チラシは地区内に各戸配布し、防犯啓発を行った。

■防犯チラシ No.1 「空き巣、忍込み（侵入盗）の侵入方法」

<ポイント>

- ・住宅泥棒は「ガラス破り」と「無施錠」で約80%。
- ・応急対策はガラス破り防止シート（108円/枚）、補助ロック等

■防犯チラシ No.3 「挨拶・声かけで地域防犯」

<ポイント>

- ・泥棒は下見に来るとき、人間関係の希薄な地域かどうかを確認している。
「人に声をかけられた」「じろじろ見られた」が犯行をあきらめた最大の理由。
- ・挨拶運動は「防犯カメラ」より効果があるともいわれる。

■防犯チラシ No.4 「泥棒は何を嫌がるか、対策は」

<ポイント>

- ・時間をかけさせる
- ・明るくして、見通し良くする
- ・防犯砂利や警報機等、侵入を音で知らせる
- ・「住民の目」。挨拶、声かけで犯行をあきらめさせる

愛知県地域自主防犯活動促進委員会 広報活動（第4号） 平成29.11.1 **各戸配布**

みんなで防犯

泥棒は何を嫌がるか、対策は

泥棒は窓やドアを「素早く・静かに」壊して侵入する手口が多く、ガラス窓やドアの単なる換気だけでは防げない状況も多くみられます。よって、下記の「防犯4原則」を取り入れ、侵入されないようにしましょう

犯罪を防止するための4つの原則。これは「時間・光・音・地域の目」です。この4原則に基づき対策を組み合わせることで、より大きな防犯効果が得られます。

時間

侵入までに時間のかかる建物部品を！

光

家の窓やドアを明るく！

音

警報機、防犯砂利で周囲に侵入を知らせる！

地域の目

住民同士の連携、不審者への声掛けを！

- ①時間** 泥棒（特に空き巣）は素早く行いたく、窓ガラス防止シートや2重ロックがしやすくと敬遠する。玄関ドアも2重ロックやディンプルキーは敬遠するようです。「CP（防犯）マーク」の付いた防犯性の高い建物部品も公表されています。
- ②光** 泥棒は行動を見られるのを嫌います。昼間は「玄関灯」や「センサーライト」で不審者の行動が見える様にする効果的です。
- ③音** 泥棒は静かに行動したい。よって警報機や防犯砂利の音で周囲に侵入行動を知らせるのも効果的です。
- ④目** 「住民の目（不審者への声かけ）」が効果があると言われています。泥棒が下見に来た時に周囲の目の有無をチェックしていると言われています。防犯カメラや録画機付きインターホンの様な機器の設置も防犯効果があります。

南ヶ丘自治会

■防犯チラシ No.5 「特殊詐欺に合わないために」

<ポイント>

- ・振り込め詐欺の手口は「オレオレ」、「架空請求」、「還付金等」で、時期によって変わる。高齢者を狙うものが多い。
- ・対策は家族や周りの人と相談。大金を振り込まない。

愛知県地域自主防犯活動促進委員会 広報活動（第5号） 平成29.12.1 **各戸配布**

みんなで防犯

特殊詐欺に合わないために

1. 特殊詐欺とは
知らないままに「振り込め詐欺（含む宅電詐欺、電子メール詐欺）」です。

2. 振り込め詐欺の種類は、対策は、

- ① オレオレ詐欺 金や「現金」となりすまし、会社でのトラブルなどでお金を要求。話の内容は、上司、警察、村長と名乗る担当者に代わる。事前に「携帯電話番号の変更」の連絡をとる場合がある。
→ 元金返還を求められず、詐欺に「名義貸しは犯罪」と看做し、お金を返す。
- ② 架空請求詐欺 「お金をよそ取りを申し込まない」として、「名義貸しは犯罪」と看做し、お金を返す。
インターネットの無料サイトの利用料、情報料などの請求をすべてお払い、メールや紙で送付する。コンビニで「電子メール」を輸入させた後入金番号を連絡させます。または現金を直接振り込まれる。電話で「お金をよそ取りを申し込まない」として、「名義貸しは犯罪」と看做し、お金を返す。
→ 上記から「電子メール」は詐欺。
- ③ 融資保証金詐欺 返済は融資をするつもりはないのに、融資を申し込んだものから「おかしな融資だ、お返しをせよ」として、お金の回収を求められ、返済を申し込まないよう、「返済保証金」があるとか、「給付金」があると言ってATMを操作させ、取引額が多ければ、お金を振り込んでしまいがちになります。→ 取引額はATMで振り込み手数料はなし、「ATMへ行って」はおかしい。
- ④ 還付金等詐欺 「還付金」があるとか、「給付金」があると言ってATMを操作させ、取引額が多ければ、お金を振り込んでしまいがちになります。→ 取引額はATMで振り込み手数料はなし、「ATMへ行って」はおかしい。

3. 振り込め詐欺の被害状況
下記の通り、H24年以降毎年増加しており、H26は89件約102万、被害額は約11億円です。

振り込め詐欺の手口の割合

手口の割合は、オレオレ詐欺、還付金等詐欺、架空請求詐欺の3つが同じくらい発生件数です。

4. 被害者はどんな方
50歳以上の方で90%を占めます。70歳以上が占めても70%以上で、まさに「高齢者」が狙われています。性別では、女性の方が被害者が多く、女性の方が被害性が低く騙されやすい傾向にあることがもたらされています。

被害者の年代別割合

被害者の性別割合

5. 還付金詐欺の発生時期は
還付金詐欺は恒例的に「昼前（10時～12時）」に犯人からの電話が入っています。届きはその1～2時間後に行われています。「還付金（お返し）」のつもりで、「届かぬ」となり、ダメされます。間違っても振り込まないためにも、予め「届かぬ」の取次ぎを引き下げておくことも1つの対策です。

6. 被害にあわないための予防対策...

大金を扱う前に「家族、知人、警察」に相談しましょう。

- ご家族やご近所でごらからコミュニケーションを密に取る。
- 番号変更履歴の被害防止特設受付電話機に変わる。
- 知人と連絡をしないために、常時留守番電話に設定しておく。
- ATMを利用した振り込みの限度額をあらかじめ引き下げしておく。
- 知人にターゲットにされないため、電話番号の掲載をやめる。
- 携帯電話を遠隔メール拒否設定にする。

犯人からの電話は「ほとんどが携帯電話」からです。携帯電話の受信は疑ってください。

南ヶ丘自治会

○防犯パネル

- ・各戸に配布、掲示することにより、地区の防犯意識の高さを見せる形で示すとともに、住民の防犯意識高揚につなげた。

現在約80%の家々で掲示がなされ、町全体で注意喚起がなされている。



町の掲示状況



掲示例1



掲示例2



掲示例3



○防犯立看板（6本）

イベント時に掲示して、折に触れ注意喚起をする。



防災・防犯フェスタ時の掲示例



<p>4 成果と課題 及び今後の 取組み</p>	<p>(1) 事業実施の成果及び課題</p> <p>8月から事業を実施してきた成果としては、チラシによる啓発活動により挨拶、声かけが積極的に行われるようになり、またパネルの掲示により、住民の防犯意識の高まりが感じられる。</p> <p>また、平成29年には、町内での侵入盗の発生は見られなかった。 (H26：8件、H27：8件、H28：2件)</p> <p>(2) 今後の取組み</p> <p>① 地区の集会、イベント等の機会を捉え、「挨拶、声かけ運動」の継続的な啓発活動を実施する。</p> <p>② イベント毎に「防犯立看板」の掲示を行い、引き続き住民の防犯意識高揚を図る。</p> <p>③ 自主防犯活動をさらに発展させるため、自治会において、新たに「自主防犯委員会」の結成を検討する。</p>
----------------------------------	--